

教育委員会会議録（6月定例会）

日 時

平成29年6月29日（木）
午後3時00分から午後4時30分まで

場 所

教育プラザ ギャラリーB室

出席委員

教育長	中山 俊恵
教育長職務代理者	森嶋 鎮一郎
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	中村 雅利

委員以外の出席者

教育部長	鈴木 透
総務課長	清水 透
学校施設課長	大平 利彦
学校施設課課長（新調理場建設担当）	佐藤 行男
学務課長	内山 信弘
学務課課長	木下 俊雄
生涯学習課長	飯塚 優
スポーツ振興課長	志藤 忠博
指導課長	折笠 良平
指導課課長	佐川 章子
郷土博物館長	助川 正則
記念図書館長（兼）視聴覚センター所長	鈴木 士郎
教育研究所長	勝間田 忠彦
官田調理場長	荒川 敏明
企画員	佐藤 政臣
総務課副参事（兼）庶務係長	中村 大介
総務課課長補佐（兼）計画財務係長	酒地 康彦
総務課主幹	吉野 成実
総務課主幹	宇佐美 亮

議 事

報 告

報告第6号 教育委員会5月定例会の会議録について

議 案

議案第17号 日立市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

その他

- (1) 平成29年第2回市議会定例会について
- (2) 行財政改革大綱（第6次計画）の成果報告について
- (3) 平成28年度審議会等の開催状況について
- (4) 地域とともにある学校づくりの推進について
- (5) 学校給食用牛乳の出荷自粛に係る対応について
- (6) 教育委員会関連行事等について
 - ア 学校夏季休業期間中の教育委員会関連行事について
 - イ 池の川さくらアリーナ開館記念 平成29年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の開催について
 - ウ 百年塾フェスタ2017について
 - エ 第88回都市対抗野球大会について
 - オ 日立市教育振興大会の開催について

会 議 の 概 要

1 開 会

午後3時00分

教 育 長

それでは、只今から6月の教育委員会定例会を開催します。
本日は、傍聴希望者が2人おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員

結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報 告 第 6 号

教育委員会5月定例会の会議録について

教 育 長

それでは、まず、報告第6号について御意見を伺います。
いかがでしょうか。

全 委 員

特にありません。

(本件については原案どおり承認されました。)

3 議 案

議 案 第 1 7 号

日立市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

教 育 長

それでは次に、議事に移ります。
議案第17号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長

日立市立小中学校学区審議会委員は、平成29年6月30日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するものです。

委嘱する20人のうち5人が新委員となります。

委員交代の主な理由は、委員が所属する機関における人事異動等に伴うものです。

日立市立小中学校学区審議会は、教育委員会の諮問に応じ、小中学校の学区に関する事項を審議し、答申する組織です。

伺うというものです。

これに対しては、他市では、文化財保護課などといった専門の組織を設置しているところもありますが、本市においては、今後も引き続き、教育委員会郷土博物館が担っていく旨を答弁しました。

2人目は、民主クラブの吉田 修一 議員です。

観光施策についてということで、河原子、水木海岸の魅力アップと防犯対策について質問がありました。

質問の内容は、河原子北浜スポーツ広場を、家族連れや祖父母と孫などが一緒に楽しめる総合的な広場とするために、子どもが遊べる遊具と健康遊具を設置してはどうかというものです。

これに対しては、河原子北浜スポーツ広場は、ターゲットバードゴルフ場を始め、スケートボード等ができるニュースポーツ広場、芝生広場、ドッグランが整備されているなどの現状を述べた上で、整備の優先順位を考慮し、どのような施設整備が河原子海岸全体の観光振興につながるのか、庁内関係部課とも連携し、研究していく旨を答弁しました。

3人目は、公明党の薄井 五月 議員です。

誰もが安心して生活できる地域共生の社会づくりについてということで、学校における福祉教育について質問がありました。

質問の内容は、学校教育における福祉教育の目的・目標について、また、具体的な内容と体制、地域との連携、さらに、今後の福祉教育の必要性について伺うというものです。

これに対しては、まず、本市では、「共に助け合い、支え合って生きていく」という理念のもと、福祉教育の目標を「豊かな体験活動を通して、思いやりの心、助け合いの心を育て、社会連帯の意識を重んじる児童生徒の育成」としており、福祉教育については、様々な体験活動を通して学習しているという現状を述べました。

そして、超高齢社会においては、認知症の高齢者が増えるなど、身近で多様な課題に直面するため、子どもたちには、地域において人と人とのつながりを大切にできる大人となってくれることを望んでおり、今後は、そのような視点での意識醸成を目的として、中学1年生を対象に3年計画で認知症サポーター養成講座を実施していくことなどを答弁しました。

4人目は、公明党の添田 絹代 議員です。

教育行政についてということで、まず、日立特別支援学校について、3点の質問がありました。

1点目は、日立市外の知的障害の特別支援学校に入学し、遠距離通学をしている児童生徒の人数、通学方法及び他市の特別支援学校に入学を希望する理由等について伺うというものです。

これに対しては、本年5月1日現在で、北茨城特別支援学校には、計10人が、常陸太田特別支援学校には、計30人が、それぞれス

クールバスなどを利用して通学しており、保護者は、通学距離や施設の状態などを総合的に勘案し、日立特別支援学校を含めて就学先を選択している旨を答弁しました。

2点目は、日立特別支援学校及び県立の特別支援学校における教諭及び講師のうち特別支援学校教諭免許取得者の占有率や、今後の教職員の特別支援学校教諭免許の取得に向けた取組について伺うというものです。

日立特別支援学校における特別支援学校教諭免許の所有率は、校長、教頭及び教諭が66.7%、講師が50%で、県立の知的障害の特別支援学校では、校長、教頭及び教諭が100%、講師が50%から60%となっています。

県立特別支援学校の教諭は、県の特別支援教育課が、免許所有を前提に採用しているのに対し、日立特別支援学校には、県の義務教育課が小中学校教諭として採用した職員が配置されているため、免許を所有していない場合もあります。

これまで、県に対し免許取得者の優先配置を要望するほか、特別支援教育課採用教諭との人事交流、夏期講習等を活用した教員の免許取得の促進等に取り組んできた結果、日立特別支援学校における免許所有率は、過去5年間で53.5%から66.7%に上昇しています。

3点目は、日立特別支援学校の校舎改築等を含めた今後の方向性について伺うという質問です。

日立特別支援学校では、施設の老朽化に加え、教室等の不足などの課題が生じており、また、学校教育法においては、特別支援学校の設置者が都道府県とされていることなどを踏まえ、継続的に県への移管を要望してきました。

県が策定した第2期県立特別支援学校整備計画には、日立特別支援学校の県移管が位置付けられなかったなど、県移管に関して克服すべき課題はありますが、これまで以上に強く働きかけていくとともに、平成30年度中を目途に進めている小中学校適正配置の検討等を踏まえ、施設整備を含めた今後の方向性についても、改めて検討していきたいと考えているという旨を答弁しました。

併せて、教室等の不足への短期的な対応としては、まずは現在も使用している多賀中学校の余裕教室の転用整備等を検討した上で、敷地内へのプレハブ校舎の建設等も含めた対応を早急に検討していく旨も答弁しました。

次に、小中学校指定学校の変更について、3点の質問がありました。

1点目は、本市における指定学校変更の現状について伺うというものです。

これに対しては、本年4月現在、指定学校の変更をしている児童

生徒数は、小学生555人、中学生439人の計994人で、全児童生徒数の7.6%に当たり、その主な理由としては、「通学上の安全性や利便性」「いじめ・不登校などの未然防止や解消」「進学先に希望する部活動がない」などで、全体の約6割を占めている旨を答弁しました。

2点目は、学校適正配置を考える上では、学区の線引きの一部見直しなども必要と考えられるが、見解を伺うというものです。

これに対しては、学校適正配置の検討の中で、通学路の利便性・安全性等にも十分配慮しながら、学区の線引き見直し等も含め、検討していく旨を答弁しました。

3点目は、日立市児童生徒等の就学に関する規則制定時とは、教育環境や考え方も大きく変化していると考えるが、本市としてこれまでどのような見直しをしてきたのかというものです。

これに対しては、指定学校の変更は、文部科学省の通知等に基づき、市町村教育委員会が独自に、規則又は要綱等を定めて運用していますが、日立市においては、おおむね10年ごとに適用基準等の見直しを行っており、今後とも、適用基準の具体化や明確化などの見直しに努め、適正な運用に努めていく旨を答弁しました。

5人目は、日本共産党の小林 真美子 議員です。

教育についてということで、まず、学習指導要領・幼稚園教育要領の改訂について質問がありました。

質問の内容としては、新学習指導要領の目指す方針に対して、日立市ではどのように進めようとしているのかというものです。

新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」が考え方の基盤となっているため、社会とのつながりを大切にした教育課程を、どう編成していくのかがポイントとなります。

日立市としては、学校運営協議会制度のモデル校を設置し、地域とともにある学校づくりを進めるとともに、土曜授業を活用して、地域社会と連携し、児童生徒の豊かな学びを実現させていきます。

さらに、キーワードとなる「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、授業改善を進めていくため、新学習指導要領に対応するための、教員対象の研修会を充実させています。

また、今年度から、現場の教員と教育委員会でワーキングチームを編成し、時間割の在り方等を検討していく取組を進めているところ です。

次に、「教育勅語」について質問がありました。

質問の内容としては、日立市の学校教育において、「教育勅語」を道徳の教材として取り扱うのか伺うというものです。

これに対しては、本市の道徳教育は、学習指導要領に基づき、文部科学省作成の道徳用教材や、市が選定した読み物資料、県作成の郷土資料などを活用し、自分の考えを持つこと、相手の話をよく聞

くこと、そして本音で話し合うことを通して、また、地域の人との交流、連携を通して、多様な価値観に触れることができる授業を行うことで、道徳的な価値や実践力の育成を進めていく旨を答弁しました。

6人目は、日本共産党の大曾根 勝正 議員です。

安心して義務教育が受けられるようにということで、まず、就学援助制度の拡充について質問がありました。

質問の内容としては、平成29年度から、要保護世帯への就学援助のうち、新入学児童生徒に対する学用品費等に係る国の補助単価が、従来の約2倍に引き上げられたが、準要保護世帯の児童生徒に対しても同様に引き上げるべきであり、また、新入学児童生徒に対する学用品費等の入学前支給も実現すべきであると考え、その方針を伺うというものです。

これに対しては本市では、これまでも準要保護世帯への支給額を要保護世帯と同額としてきた経緯があり、今回の国庫補助単価の引上げを受け、準要保護世帯の児童生徒についても同様に取り扱いできるように検討していくことを答弁しました。

また、新入学児童生徒に対する学用品費等の支給については、対象者の把握、認定の方法及びその時期の見直し等も含め、検討を進める旨を答弁しました。

次に、保護者負担の軽減について質問がありました。

質問の内容としては、教育委員会として、保護者負担の軽減についてどのように取り組んでいるのかというものです。

これに対しては、現在、市費で負担をしている主なものとして、理科や社会などの副読本、市内学習施設を見学するためのバス代、学力診断のためのテストや放課後学習室の学習教材などがあり、学習の一環として活用するものを中心に、保護者負担の軽減を図っていることや、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者には、就学援助制度を活用し、教材費などの補助を行っている旨を答弁しました。

委 員 塚田議員からの文化財についての質問についてです。

日立市には、風流物やささらなどのほかにも、多くの貴重な文化財がありますが、地域の方々にあまりよく知られていないように感じます。

そういった地域資源をもう少し活用していただくためには、やはり、よく知ってもらうということが必要だと思いますが、具体的にどのような広報や活用促進のための方策を行っているのでしょうか。

郷土博物館長 市内には、国、県又は市が指定する文化財が数多くあります。

また、指定はされていませんが、そのほかにも貴重な文化財があり、郷土博物館では、平成26年度に、それらを一冊の本にまとめた「市民文化遺産ガイドブック」を発行しています。

このガイドブックは、地域の団体の行事や、日立市コミュニティ推進協議会が行っている「日立の魅力 再発見ウォーク」という行事などで、継続して活用されています。

また、郷土博物館では、市民を対象に、指定文化財や市民文化遺産をテーマにした講座や、収蔵している資料を活用した展示などを行っています。

さらに、ガイドブック発行後に新たに指定された文化財もあるなど、発行時と状況が変わっているということもありますので、新たな情報を盛り込んだり、内容の更新や、持ち歩きをしやすいような形などを検討して、今後もさらに活用を図っていきたいと考えています。

委員 大曾根議員からの保護者負担の軽減についての質問についてです。

学校訪問を行った際に、授業中、子どもたちは、教科書以外にも資料集や問題集を使用していました。

量が多く、サイズも大型なので、子どもたちは、登下校の際、重くて大変なのではないかと思えます。

学校では必要だと判断して購入させているとは思いますが、保護者負担の軽減という意味でも、もう少し教材を精選することはできないでしょうか。

また、ページ数が多い問題集などの教材は、どの程度活用されているのでしょうか。

指導課長 使用する教材の選定は、学校の裁量で行っており、教育委員会としては、学期や年度の初めに学校に教材届を提出させています。

併せて、毎年4月1日に、費用対効果に十分配慮して教材を選定するように、各学校に通知しています。

平成21年度と28年度の教材の金額を比べると、ほぼ変わりはありませんので、各学校で金額を抑えるように努力しているものと捉えております。

実際に教材を授業の中で活用しているかについては、今後、学校に対して調査を行い、その結果によっては、十分な活用が図られるように指導していきたいと考えています。

(2) 行財政改革大綱（第6次計画）の成果報告について

教 育 長 それでは次に、その他(2)について、教育部長から説明をお願いします。

教 育 部 長 行財政改革大綱（第6次計画）の成果報告について、説明します。
今回の報告は、平成25年度から平成28年度まで4年間を総括したものです。

まず、第6次計画の概要についてです。

「変化に適応できる行財政基盤の確立～暮らしを明日につなげるために～」を基本理念として、3つの基本的視点のもと、83項目の推進事項について、10億766万円の財源確保等を目標に掲げ取り組んできました。

次に、取組結果です。

推進事項のうち、取組が完了したものが31件、全体の約37%で、取組中として段階的、継続的に推進したものが52件、約63%となりました。

このうち、教育委員会における件数は、取組が完了したものが6件、取組中のものが4件となっております。

取組中の推進事項のうち、継続して管理改善に取り組む必要があるものは、第7次計画においても引き続き推進していきます。

「年度別の推進状況の推移」です。

平成25年度の取組初年度には、具体的な取組方法等について検討中のものが10件ありましたが、27年度にはすべて方向性が定まり、具体的な取組が推進されました。

計画の達成状況です。

計画当初に掲げた推進事項及び取組内容に対する達成状況を4段階に分け、担当課所で評価を行いました。

推進内容を計画どおりに進めることができたものは47件、おおむね進めることができたものは26件、ある程度進めることができたものは9件で、多少進めることができたのは1件でした。

このうち教育委員会では、計画どおりに進めることができたものが6件、おおむね進めることができたものが2件、ある程度進めることができたものが2件です。

全体としては、「計画どおり進めることができた」と「おおむね推進できた」ものを合わせると、およそ9割近くの取組が、推進成果が得られたことになりました。

次に、数値目標等の達成状況です。

24件の推進事項について取組目標が数値化できるものについては、全体的に高い達成率となっています。そのうち数値目標を100%以上達成している取組が16件あります。

次に、「財源確保額等の状況」です。

当初の全体目標額 10 億 765 万 6 千円に対し、ふるさと寄附金による財源確保が得られたことから、成果額は 32 億 6,184 万 4 千円となり、目標額を 22 億 5,418 万 8 千円上回る結果が得られました。

財源確保額は、21 億 9,148 万 6 千円で、主な内訳は、ふるさと寄附金の 21 億 6,186 万円です。

経費削減額は、10 億 7,035 万 8 千円で、目標額 10 億 765 万 6 千円を上回る成果となっています。主な内訳は、職員定員管理の適正化による 8 億 3,700 万円のほか、上下水道料金システムの見直しによる 9,650 万円、経常的な事務事業の見直しによる 4,006 万 4 千円、借地の解消による 2,300 万 9 千円です。

参考として、第 1 次から第 6 次までの行財政改革の成果額についてですが、合計で 239 億 3,305 万 6 千円でした。

なお、教育委員会における第 1 次から第 6 次の成果額は、18 億 8,172 万 4 千円で、第 6 次については 3 億 5,141 万 9 千円となっています。

次に、「第 7 次計画における更なる取組」です。

平成 25 年からスタートした第 6 次計画の推進期間が終了しましたが、今後、人口減少・高齢化の進行、行政需要の多様化など、社会経済情勢の変化に一層適切に対応しながら、地域創生の取組を着実に推進し、将来の日立市の姿を見据えた市民の暮らしを支える行政サービスを提供していく必要があります。

そのため、引き続き平成 29 年度から 3 年間、第 7 次計画に取り組み、行政サービスを持続可能な形で提供していくための最適な行政運営システムの確立を目指していきます。

続いて、教育委員会が所管する推進事項のうち、主な取組の概要についてです。

「学校教育における地域人材の活用」です。

本件は、学校が希望する専門的な技術・知識を有する地域人材を確保する仕組みを構築し、学校教育に活用するものとして、第 5 次計画から継続して取り組んでいるものです。

第 6 次計画は、学校の新しいニーズを把握し、そのニーズに沿った地域人材の確保に努めるとともに、学校が地域人材を活用しやすいよう、的確な情報提供を行っていくというもので、「日本語を話せない児童生徒の通訳支援」や「地域外国人との交流支援」をはじめとして、学校教育の中で様々な地域人材を活用してきました。

「家庭教育事業の充実」です。

本件は、「日立市子どもセンター」の開設を契機として、「生涯学習課の家庭教育事業」と「子ども局の子育て支援事業」の連携強化と事業再編を行い、家庭教育の啓発と相談業務の充実を図るもので、相談業務のワンストップサービス化を図ると共に、公益財団法人

人日立財団との共催による「家庭教育講演会」を開催し、家庭教育の啓発・支援に取り組んだものです。

本件は、子どもセンターでのワンストップ相談サービスの実施に合わせ、平成27年度に推進計画完了としましたが、講演会等については継続して開催しており、今後も家庭教育の啓発に取り組んでいきます。

「発達障害児等への特別支援体制の充実」です。

本件は、発達障害などの特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒とその保護者に対する相談・支援体制の更なる充実に取り組むものです。

発達障害は、できるだけ早い時期に発見し、対処することが症状の軽減に繋がることから、幼稚園等の巡回訪問などを新たに実施し、幼児施設などの現場と相談窓口の連携強化を図るとともに、定期的に相談員を子どもセンターに派遣し、相談機会の拡充を図ってきました。

また、小集団活動や心理検査等に携わる職員の任用、実務者向け研修会等の実施により、総合的な支援体制の強化・充実に取り組んできたところです。

「学校への財務会計システムの導入」です。

ICTを活用した効率的な事務事業を展開するため、第5次計画では、学校へのイントラネットシステム導入により、紙ベースの文書収受を電子化するなど、事務の効率化、教職員の負担軽減を図ってきました。

第6次計画は、市役所内で運用している財務会計システムを学校にも導入し、経理事務等の効率化、適正化を図るもので、各校にシステムを導入した結果、予算執行状況が適時、容易に把握可能となるなど、事務の効率化と適正化が図られたところです。

「有料広告事業の推進」です。

本市においては、健全財政の堅持、新たな歳入確保のため、有料広告事業の推進に取り組んでいるところです。

教育委員会所管施設では、体育施設への有料広告導入として、「池の川さくらアリーナ」において、事業者8者と契約を行い、広告料として、年間68万4千円の財源を確保しました。

「スポーツ広場等の在り方の検討」です。

本件は、市内のスポーツ広場、市民広場等の設置目的と利用状況、競技団体や市民のニーズ等を踏まえ、施設の存続等を含めて、今後の在り方を検討するものです。

6次計画の4年間の取組としては、公共施設マネジメント前期行動計画を策定し、施設ごとの存続方針、及び修繕計画の方針を定めるとともに、市民運動公園においては、施設のライフサイクルコスト低減と長寿命化を図るための公園施設長寿命化計画を策定しま

した。

また、施設管理の効率性と利用者の利便性向上を図るため、滑川市民広場及び池の川さくらアリーナにおいて指定管理者制度を導入したところです。

「図書館の館外サービスの見直し」です。

図書館における取組として、第5次計画では、近隣自治体との連携による広域利用や、子ども読書活動推進事業に着手するなど、利用者へのサービス向上と施設の機能向上を図ってきました。

第6次計画期間中の取組としては、ワーキンググループを設置し、他都市の事例を参考にしながら、より効果的なサービス手法を検討し、その成果として、交流センター図書室等への配本回数拡充や、移動図書館車のステーション数拡大、市内イベント会場での移動図書館実施など、図書館の利用促進を図ったところです。

「視聴覚センターの機能向上」です。

本件は、視聴覚センターが実施する、「上映会等の効果的な実施」、「保有する教材等の効率的な整備更新」、「自主制作映像の創作と発表の場の創出」を図るものです。

取組状況としては、館内上映会や出張映画会等を実施し、映像教材の効果的な活用を図るとともに、保有教材等の段階的な更新、ひたち映像祭の開催などにより、利用者の利便性向上と市民の文化活動支援に取り組んできたところです。

数値目標である、上映会等の鑑賞人数は、平成28年度の目標値13,300人に対し、8,228人と達成率は61.9%に留まっています。

この理由としては、一般利用、学校授業等で利用する映像教材が、インターネットから入手できる時代となり、施設所蔵の教材等に求められる内容が変化していること、また、予算的な問題から、ソフトや機器更新が滞っており、効果的なソフト利用に支障をきたしていることなどが考えられるところです。

このように、視聴覚センターに求められる機能に変化している中で、新たな取組として、「理科実験の解説と模範実技を撮影し、その映像を学校授業に活用する」などの、市独自の映像教材を提供する試みを行っており、今後についても、引き続き、センターの効果的な活用を図るとともに、市民に求められる機能や効率的な施設運営手法など、施設の在り方を含めて検討していきます。

「学校施設の耐震化推進」です。

本件は、市内小・中・特別支援学校25校を対象に校舎の耐震化を図るものです。対象校について、平成25年と26年に耐震補強工事を実施するとともに、そのほかの学校についても、順次耐震化に取り組んでおり、平成29年3月末時点の小・中・特別支援学校の校舎及び屋内運動場の耐震化率は93%まで上昇したところで

すが、今後とも耐震化率100%を達成できるよう取り組んでいきます。

「出資法人等の経営健全化促進」です。

教育委員会が所管する「日立市体育協会」について、第5次計画では組織の将来像検討を行い、公益法人制度改正にあわせて、平成25年4月1日から、組織を財団法人から公益財団法人に移行させたところです。

第6次計画は、団体経営の効率化による健全な運営体制を構築し、効率的な施設運営や市民サービスの向上を図るもので、施設運営上の課題について対応方針や具体的方策を検討するとともに、経費の削減、職員のサービス意識向上に資する研修の実施、施設管理方法の改善を行ったところです。また、民間事業者との共同事業体による指定管理業務を実施し、業務の効率化と市民サービスの向上を図ったところです。本件は、6次計画で取組完了となりますが、引続き管理施設の円滑な運営が行われるよう、教育委員会と協会の連携を図っていきます。

「学校給食共同調理場の運営体制の見直し」です。

第5次計画では、宮田調理場の現状等を踏まえた今後の在り方を検討し、宮田及び十王調理場の新設統合に繋がる方針を定めたところです。

第6次計画は、調理場の運営体制や職員配置体制の見直し、運営体制の効率化に取り組むもので、調理場での民間活力の導入可能性を検討した上で、学校給食共同調理場運営審議会への諮問・答申等を経て、南高野調理場における民間事業者への調理業務委託を実現し、併せて、民間委託に伴う職員配置体制の見直しを行い、業務の効率化を図ったところです。

「職員流動体制の推進」です。

本件は、行政運営の効率化と円滑化を図るため推進してきた職員流動体制ですが、教育委員会における第6次計画の4年間における取組としては、日立市成人祝や日立さくらロードレース、日立さくら杯社会人野球大会などの運営に、合計206人の職員が従事しました。

その結果、行政運営の効率化などが図られたほか、他の職場の業務理解や職員間の交流を促進したところです。

「教員研修事業の見直し」です。

本件は、教員研修事業の内容を見直し、より効果の高い、効率的な研修を実施することで、教員の更なる資質向上を図るもので、教育研究会と教育研究所がそれぞれの視点を生かしながら、研修会を共催とすることで、効率良く学べる研修を実施した結果、従来の研修参加率50%に対し、目標値として設定した参加率56%を達成しました。

委員 日立市の子どもたちに対する相談窓口や支援体制は、非常に充実していると思います。

相談受付体制として、現在、教育プラザにあるこども発達相談センターの相談員が、子どもセンターに派遣されているなどしていますが、双方の連携の状況や、例えば窓口の一本化など、今後の相談受付体制の方向性について伺いたいと思います。

教育研究所長 子どもセンターは、保健福祉部が所管しており、主に子育てや家庭教育の支援に重点を置いた窓口としています。

一方、こども発達相談センターは、教育委員会の教育研究所が所管し、主に発達障害児や不登校の子どもたちを中心に対応しています。

いずれにしても、子どもとその親を支援するものとしては、共通しています。

子どもセンターは、対象を18歳までの子どもとその親としており、事前の予約なしで相談することができ、相談内容の多くが、乳幼児や幼児を子に持つ親の、子育てに関するものです。

こども発達相談センターは、対象を4歳から15歳までの子どもとその親とし、事前の予約が必要となります。

相談内容も、子どもの発達上の悩みや、不登校に関するものが多くを占めています。また、ケースによっては心理検査を実施できるということも、子どもセンターとの大きな違いです。

子どもセンターとこども発達相談センターの連携については、月2回、発達相談センターの相談員を派遣して、相談活動を行っているほか、相談内容によっては、子どもセンターから発達相談センターにつなぐなどの連携を図っており、それぞれの窓口の良さを生かしながら、役割を機能させているところです。

利用する保護者が、どちらの窓口にするかといった選択肢があるということも、良いところであると認識しています。

今後、教育部門と福祉部門による連携が、更に重要となっていくため、窓口の一本化なども考えられるのではないかと思います。

(3) 平成28年度審議会等の開催状況について

教育長 それでは次に、その他(3)について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 平成28年度審議会等の開催状況について、説明します。
教育委員会が設置している10の審議会や委員会などについて、

平成28年度の開催状況を報告します。

「奨学生選考委員会」は、例年どおり、奨学生の選考を行うために、3月に開催しました。

「小中学校学区審議会」は、昨年度は、教育委員会からの諮問がなかったことから、開催しませんでした。

「教育支援委員会」は、平成28年度に「心身障害児就学指導委員会」から名称を変更し、6回の会議を開催して、特別な支援が必要と思われる者の適正な就学先などについて、審査等を行いました。

「社会教育委員会」は、規則に基づき4回の会議を開催し、教育委員会に提出する報告書や、生涯学習事業などについて、審議を行いました。

「いじめ調査委員会」は、3回の会議を開催し、本市におけるいじめの事案について、審議を行いました。

「文化財保護審議会」は、教育委員会の諮問を受けて、市指定文化財の指定の解除について審議を行うなど、2回の会議を開催しました。

「郷土博物館協議会」は、2回の会議を開催し、平成28年度の事業報告を行っております。

「市立図書館協議会」は、1回の会議を開催し、平成28年度の事業報告を行うとともに、平成29年度の事業計画について審議しました。

「視聴覚センター運営委員会」は、1回の会議を開催し、平成28年度の事業報告を行うとともに、平成29年度の事業について審議を行いました。

「学校給食共同調理場運営審議会」は、教育委員会からの諮問がなかったことから、開催しませんでした。

(4) 地域とともにある学校づくりの推進について

教 育 長 それでは次に、その他(4)について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 地域とともにある学校づくりの推進について、説明します。

平成29年度から、学校運営協議会制度のモデル校として、会瀬小学校と駒王中学校の両校に委嘱をいたしましたので、学校評議員制度と併せて、制度の概要や委嘱状況について、説明するものです。

まず、学校評議員制度と学校運営協議会制度の経緯についてです。

学校と地域住民の連携については、平成10年9月の中央教育審

議会「今後の地方教育行政のあり方について」の答申により、「学校評議員」を設けることができるように、法令上の位置づけの検討が提言されました。これを具現化する仕組みとして、学校教育法施行規則が改正され、平成12年4月に「学校評議員」が制度化されました。

平成16年3月には、中央教育審議会「今後の学校運営のあり方について」の答申などにより「学校運営協議会制度」の意義や制度のあり方について答申されたことを踏まえて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、同年9月に制度化されました。

更に、平成27年12月の中央教育審議会の答申において、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」に転換していく必要性が示されたことを踏まえ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成29年4月に学校運営協議会の設置が努力義務化されています。

次に、制度の概要でございます。

学校評議員制度は、地域住民が、開かれた学校づくりのために学校運営に関して意見を述べ、運営に参画する制度です。

学校運営協議会制度は、保護者や地域住民等が、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する制度です。

この2つの制度の違いについてです。

まず、学校評議員は、校長又は園長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができます。ただし、意見を求める事項は、校長が判断するということになっています。

学校運営協議会の委員は、学校運営の基本方針を承認する、学校運営全般に関して、校長に意見を述べる、地域との連携、協働活動等に関することについて自由に意見を述べ、学校運営に反映させるという権限を持っています。

ただし、学校運営協議会の委員は、責任も持つということになりますが、この権限と責任を持つということが、学校評議員制度と大きく違うところです。

次に、日立市における平成29年度の委嘱の状況についてです。

まず、学校評議員です。

幼稚園、小・中学校合わせて243人を委嘱し、委員の構成としては、地域コミュニティの会長、民生委員など、地域の中心となって活動している方々の割合が多くなっています。

年齢的には、全体的に若干年齢が高い傾向があります。

続いて、学校運営協議会委員についてです。

委員数は15人以内としていまして、会瀬小学校では15人、駒王中学校では13人となっています。

委員構成ですが、地域の代表の方だけではなく、保護者や校長、教員も委員に含まれています。

年齢構成については、学校評議員と比較すると、バランスがとれているかと思えます。

委員 学校運営協議会の地域代表と保護者代表は、どのように選出したのですか。

また、会議はどのぐらいの頻度で行うのですか。

指導課長 まず、選出方法についてですが、地域代表としては、地域コミュニティで中心となって活動している会長、副会長などの方が主に選出されています。

保護者代表としては、PTA役員や、元PTA役員などが選出されています。

また、学校運営協議会の頻度については、学校評議員会が学期に1回であることに対し、学校運営協議会は、学校運営に参画するというものですので、会瀬小学校が年4回、駒王中学校が年6回を予定しており、学校評議員よりも集まる機会が多くなっています。

(5) 学校給食用牛乳の出荷自粛に係る対応について

教育長 それでは次に、その他(5)について、宮田調理場長から説明をお願いします。

宮田調理場長 学校給食用牛乳の出荷自粛に係る対応について、説明します。

去る6月5日の給食の時間に、県内16市町に給食用の牛乳を提供している「いばらく乳業」の牛乳を飲み、日立市など8市町の児童生徒3,834人が異臭などを感じ、641人が体調不良を訴えたものです。

市内では、5日の時点で、違和感などを訴えた児童生徒はいませんでしたでしたが、翌6日に調査を行いましたところ、体調不良の症状が出た児童生徒がいたことが明らかになりました。

体調不良者数は64人で、その内訳として、小学校が2校20人、中学校が2校44人でした。

症状は、腹痛、下痢、気分不良です。

なお、病院を受診した児童生徒はおらず、体調不良者全員が6日に登校しています。

これを受け、いばらく乳業は、6日以降の牛乳供給を自粛することとしました。

日立市の対応としましては、6月6日は牛乳の提供を行わず、翌7日(水)以降は、古河市にある「トモエ乳業」の牛乳を提供しています。

原因の調査の結果についてです。

まず、茨城県が、学校から回収した牛乳の検査を実施しましたが、問題は認められませんでした。

また、水戸保健所及び関東信越厚生局が、いばらく乳業への立入調査を実施しましたが、やはり、問題は認められませんでした。

茨城県は、以上の結果を踏まえて原因究明を図り、6月13日（火）に、「原因は衛生的な問題ではなく、原料の風味による違いにより、児童生徒がいつもと違う味として反応した」との見解を発表しました。

日立市では、今回の調査結果や再発防止対策などを総合的に判断して、7月3日（月）から、「いばらく乳業」が製造した学校用牛乳の供給を再開します。

(6) 教育委員会関連行事等について

教 育 長 それでは、教育委員会関連行事等について、説明をお願いします。

ア 学校夏季休業期間中の教育委員会関連行事について

総 務 課 長 学校夏季休業期間中の教育委員会関連行事について、説明します。

学校の夏休み期間中に実施する事業を、日付ごとにまとめ、また、課所ごとに整理しました。

委員の皆様には、お忙しいこととは思いますが、御出席が可能な行事がありましたら、是非、会場まで足をお運びくださるようお願いいたします。

イ 池の川さくらアリーナ開館記念 平成29年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の開催について

生涯学習課長 平成29年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の開催について、説明します。

このラジオ体操会は、NHKラジオ第一放送で全国に生放送される公開ラジオ放送番組で、現在、日立市が取り組んでいるラジオ体操普及事業の一環として、実施するものです。

実施の概要ですが、平成29年7月31日（月）の午前6時から7時まで、日立市市民運動公園陸上競技場で実施します。

内容については、開会式、リハーサルを経て、生放送で第一、第二、みんなの体操を6時30分から約10分間行います。

放送終了後には、アトラクションを予定しており、参加者に対し

ては、主催者である「かんぼ生命保険」、「NHK」、そして、市の実行委員会の3者から、それぞれ参加賞を用意しています。

参加者としては、市民の方約3,000人を予定しています。

また、このラジオ体操会は、昭和28年から実施しており、今年7月20日から8月31日までの期間、全国43の会場で順に開催します。

日立市では、平成14年7月以来の開催となります。

ウ 百年塾フェスタ2017について

生涯学習課長 百年塾フェスタ2017について、説明します。

例年10月に開催していましたが、本年は、7月9日（日）に、午前10時から午後4時まで、日立シビックセンター新都市広場及びマーブルホールで実施します。

夏期に実施することから、「体感！日立の夏休み」をテーマとして、百年塾の活動紹介や、市民教授の作品展示、発表、指導体験を中心に行います。

中でも、「夏休みの宿題ヒントコーナー」と題して、日本最古の地層に関する展示や体験コーナー、科学工作やおもしろ実験、簡単工作などを、市民教授を始め、関係する各団体と協力しながら、子どもたちを対象に行うことで、夏休みの宿題のアイデア提供になるものと考えています。

広場のステージでは、常陸之國御諏訪太鼓や市民教授、子どもたちによるダンスなどを行います。

また、正午からは、来場者全員を対象として、ラジオ体操第一を実施します。

さらに、マーブルホールにおいて、市民教授の作品展示・体験コーナーを設置することで、来場者に生涯学習活動を始めるきっかけとなればと考えています。

そのほか、遊びの広場や子どもみこしなど、子どもたちに楽しんでいただけるようなものも用意しています。

エ 第88回都市対抗野球大会について

スポーツ振興課長 第88回都市対抗野球大会について、説明します。

日立製作所野球部が日立市代表として、3年連続、36回目の都市対抗野球大会の出場権を獲得しました。

1回戦の試合日程ですが、7月18日（火）午後2時から、名古屋市代表の三菱重工名古屋と対戦します。

昨年、あと1勝まで迫った悲願の初優勝を目指し、創部100周

年の記念すべき年に、栄光の黒獅子旗を手にするため、監督、選手、応援団が一丸となって戦う、日立製作所野球部を、市民とともに応援・激励するため、壮行会を開催します。

壮行会の日程については、7月5日（水）、午後6時から、日立シビックセンターの1階アトリウムで開催します。

オ 日立市教育振興大会の開催について

指導課長 日立市教育振興大会の開催について、説明します。

振興大会は、市内幼・小・中・特別支援学校教職員及びPTA会員が一堂に会し、今後の日立市の教育のあり方についての研修や、教育振興を目的として実施するものです。

期日は平成29年8月4日（金）で、会場は日立市民会館です。

午後1時に開会し、永年勤続者46人の表彰や、研究発表として、平成28年度日立市教育論文における最優秀論文の発表、児童生徒による発表、PTA活動の発表を行います。

また、教育講演会として、厚生労働省わかものハローワーク広報大使を始めとした多くの肩書を持ち、ダウンタウンの松本人志さんのお兄さんである、松本 隆博 氏による講演会を実施します。

5 次回の教育委員会の日程について

教育長 それでは、次回の教育委員会の日程について、総務課長からお願いいたします。

総務課長 平成29年7月27日（木）午後1時30分から、日立市役所305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教育長 それでは、以上をもちまして、教育委員会6月定例会を終了します。

以 上